

令和5年度 第1回市川市住居表示審議会

日 時：令和6年1月24日（水）10:00～

場 所：市川市役所 第1庁舎 6階

理事者控室

会 議 次 第

1 開 会

委嘱状交付

2 議 事

(1) 会長及び副会長の互選

(2) 大野ブロックの住居表示実施に向けて

3 閉 会

委 員 名 簿

審議会等の名称：市川市住居表示審議会

氏 名	所 属 ・ 役 職	選出区分
くつき しょう 朽木 量	千葉商科大学 政策情報学部教授	学識経験のある者
いしい ゆうこ 石井 有子	千葉司法書士会	
あまた まこと 阿多 真人	公益社団法人千葉県不動産鑑定士協会	
とみなが しげる 富永 滋		市民
たしろ まる 田代 守		
ますこ ひろし 益子 浩志	千葉地方法務局 市川支局長	関係行政並びに公益的機関の長が推薦したもの
ほりで ちひろ 堀出 知弘	千葉県市川警察署 地域交通官	
たや かずひろ 田家 一浩	日本郵便株式会社 市川郵便局長	
うどや ともりのり 宇戸谷 友益	東京電力パワーグリッド株式会社 京葉支社長	
ゆり けんたろう 油利 賢太郎	東日本電信電話株式会社 千葉事業部 企画総務部長	

※令和5年11月1日現在

【所管課】

総務部 総務課（内線：11545）

【事務局職員名簿】

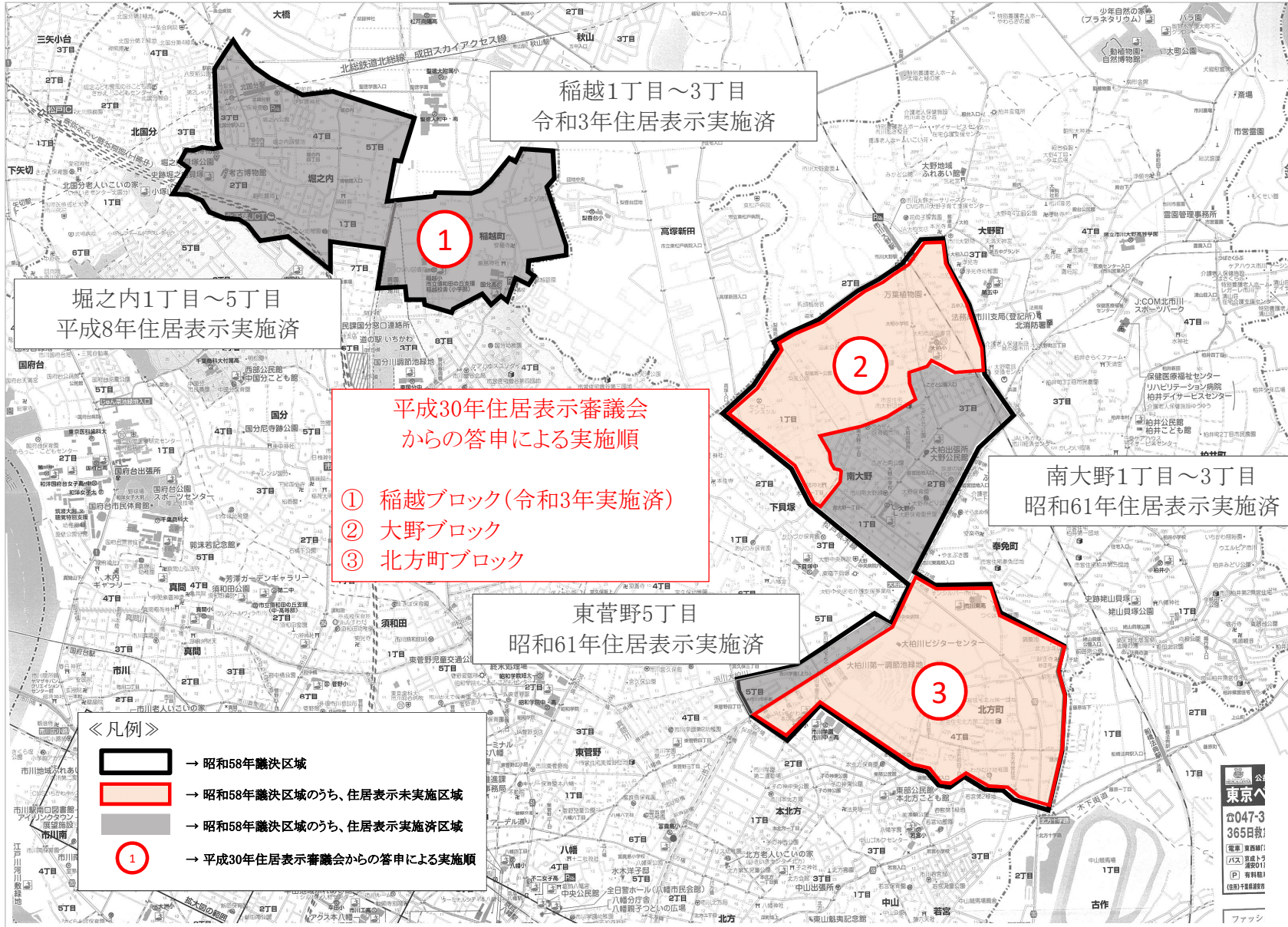
令和6年1月24日現在
市川市総務部総務課

◎ 市川市住居表示審議会事務局

所属	職名	氏名（フリガナ）	備考
総務部	部長	蛸島 和紀（タコシマ カズノリ）	
	次長	福田 雅人（フクダ マサト）	
総務課	課長	植松 美穂子（ウエマツ ミホコ）	
	副参事	小泉 茂樹（コイズミ シゲキ）	
	主幹	田崎 彰（タサキ アキラ）	
	主査	涌 正裕（ワク マサヒロ）	
	主査	池田 哲兵（イケダ テッペイ）	

昭和58年議決区域の住居表示実施状況

令和6年1月24日
総務部 総務課

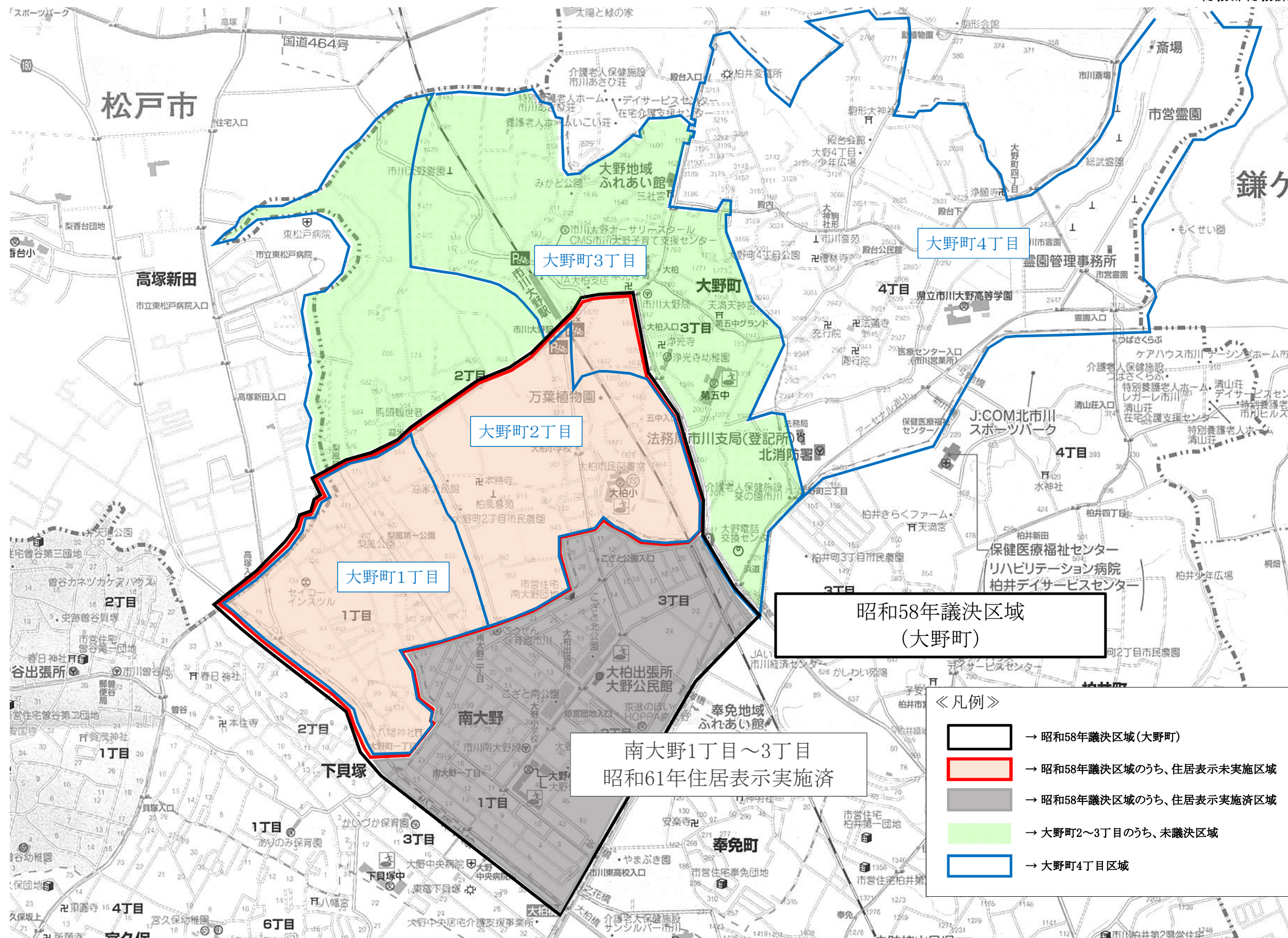


東京へ
047-3
365日救
電話 東西線
バス 有楽町線
有楽町線
有楽町線

ファッション

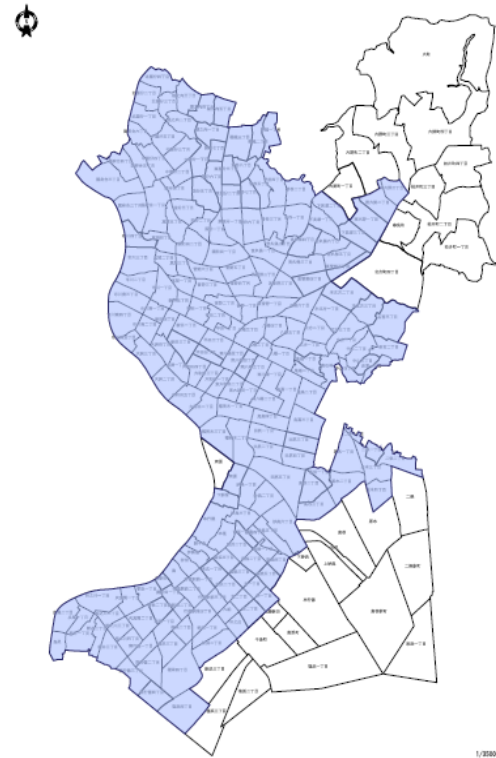
大野町における「住居表示を実施する区域」議決箇所

令和6年1月24日
総務部総務課



住居表示整備事業について

1. 市川市における住居表示整備事業



昭和40年7月1日の市川・市川南から始まり、総武線沿線や行徳地域の区画整理地を中心として実施地域を拡大してきました。
直近では令和3年2月1日に、稲越にて住居表示を実施しております。

市川市全体	56.39 km ²
実施面積	35.215 km ²
実施率	62.4%

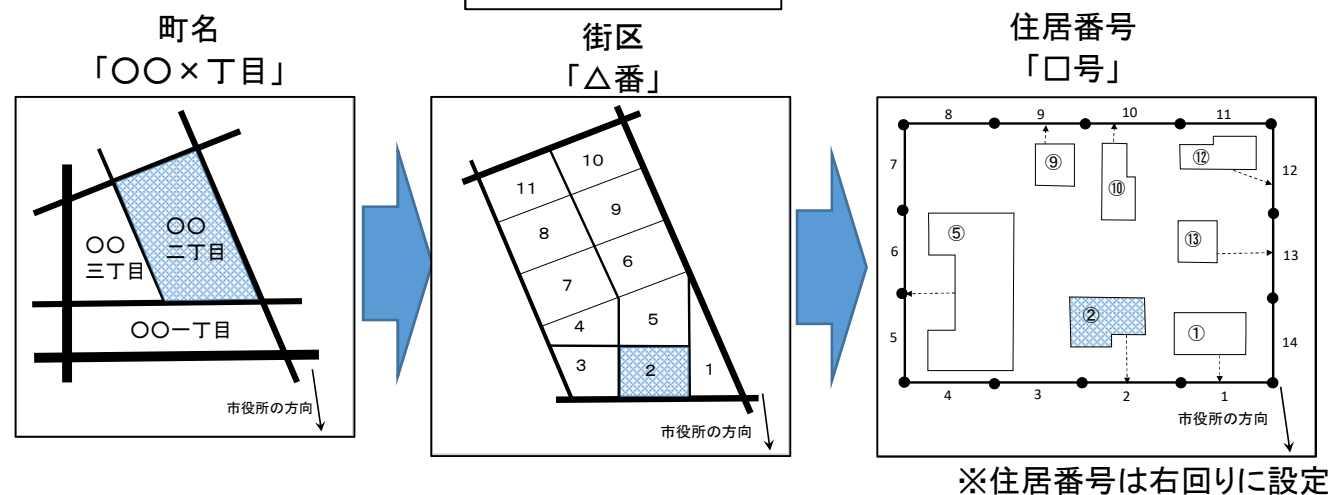
3. 住居表示のメリット・デメリット

	メリット	デメリット
地番による住所	<ul style="list-style-type: none"> ・地番と住所が一致。 ・住所変更の手続きが不要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・並び方に規則性がない。 ・分筆合筆で番号が変化する。 <p>× 分かりにくい</p>
住居表示による住所	<ul style="list-style-type: none"> ・並び方に規則性がある。 ・分筆合筆の影響を受けない ・実施時は1建物につき1住所 <p>○ 分かりやすい</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地番と住居表示の使い分け。 ・住所変更の手続きが必要。 (→以下、4.に記載)

2. 「住居表示」とは？

〇〇×丁目 「町名」 △番 「街区」 □号 「住居番号」
 で住所を表すもの

住居表示のしくみ



4. 住居表示実施に伴う、住所変更の手続き

手続きが不要なもの

- 市役所、法務局の関連
- ・住民票、印鑑登録、戸籍、年金、国民健康保険
- ・土地・建物登記簿の所在(表題部)

○公共料金の関連

- ・電力やガス等の公共サービス企業の一部
- …等

手続きが必要なもの

- ・マイナンバーカードの券面変更
- ・自動車運転免許証の住所
- ・土地・建物登記簿の所有者の住所(権利部)
- ・銀行、保険、携帯電話等の契約者の住所
- …等

※一部を除き、手続きの期限は原則としてありません。

※R3.2.1実施の稲越での事業を参考に作成

詳細は、関係各機関との協議を進めて参ります。

住居表示スケジュール（大野区域）（案）

